

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(平成28年3月4日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。昨日に引き続きまして、また本日はひとつよろしく願いいたします。

まず、健康福祉部が所管いたします平成28年度補正予算に関する審査から行ってまいります。その後、平成27年度補正予算に関する議案4件、条例の一部改正に関する議案3件、協議会1件、所管事務調査等がございます。よろしく願いいたします。

それでは、部長から一言どうぞ。

○ 永田健康福祉部長

どうもおはようございます。平成28年度補正予算、ちょっと資料がややこしくて申しわけないですけども、できるだけ説明のほうは簡潔にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。ここからは補正予算の審査に入ってまいります。

まず、平成28年度に関する補正予算議案が2議案ございます。議案第114号及び第115号は、追加上程された議案でありますので、まず最初に、議案の説明を一括で受け、その後、質疑に移りたいと思います。

議案第114号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第1号）及び議案第115号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案につきまして、説明を求めます。

議案第114号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第5項 国民健康保険費

議案第115号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○ 山口保険年金課長

おはようございます。保険年金課、山口と申します。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、この予算常任委員会資料でございます。平成28年度第1号と書いてあるものです。それから、補正予算書（3）と、あわせてこちら、後ほど条例改正のほうがございますので、もし手持ちで持ってみえましたら、こちらをあわせてご覧いただければと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、よろしくお願いいたします。

○ 山口保険年金課長

よろしくお願いいたします。

まず、国民健康保険特別会計補正予算からご説明申し上げます。当初予算の補正予算参考資料の1ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては、この後ご審議いただく国民健康保険法施行令の一部改正……。

○ 伊藤嗣也委員長

どの資料の何ページってお願いいたします。

○ 山口保険年金課長

予算常任委員会資料では、特別会計につきましては7ページ、それから一般会計につきましては3ページになります。

では、もう一度、今回の補正予算につきましては、この後ご審議いただきます国民健康保険法施行令の一部改正——こちらが平成28年1月29日に公布されたものでございます——に伴う国民健康保険条例の一部改正に伴いまして、保険料の賦課限度額及び軽減対象世帯に係る判定所得基準の拡大により、関係する費用を補正するものです。

2の内容をご覧ください。基礎賦課額と後期高齢者支援金等のそれぞれの賦課限度額を、2万円引き上げるものでございます。

また、軽減対象範囲の拡大につきましては、被保険者数に乗ずる金額を、5割軽減は、

26万円から26万5000円に、2割軽減につきましては、47万円から48万円に改定してまいります。

国民健康保険料は、2545万8000円の増額、国庫支出金は825万7000円の減額、県支出金につきましては、45万5000円の減額、療養給付費等負担交付金は35万4000円の減額、繰入金につきましては、1639万2000円を減額するものでございます。

繰入金につきましては、1506万8000円につきましては、法定繰り入れでございまして、補正予算、一般会計の表のとおり、一般会計民生費の繰出費として計上させていただきます。

補正予算の説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。委員の皆様、この2議案につきまして、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより議案第114号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第1号）について、討論、採決に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

なお、全体会審査に送るべきかどうかにつきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会での採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議、反対表明等もないため、簡易採決により行います。

議案第114号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第114号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会審査に送るべきかどうかについて、委員の皆様、ご提案がございましたらご発言願います。

（なし）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で議案第114号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第1号）の健康福祉部所管部分の審査は終了となります。

続きまして、これより議案第115号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論、採決に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

（なし）

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

全体会審査へ送るべき事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会での採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議、反対表明等もないため、簡易採決により行います。

議案第115号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第115号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという言葉いただきました。それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で平成28年度予算議案は全て終了となりました。

次に、平成27年度補正予算に関する4議案についての審査を行います。いずれも追加上

程された議案でありますので、まず最初に、議案の説明を一括して受け、その後、議案ごとに質疑に移りたいと思います。

それでは、議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、議案第109号平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第112号平成27年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第113号平成27年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の4議案につきまして、一括しての説明を求めます。

議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第109号 平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第112号 平成27年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第113号 平成27年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、濱田でございます。

議案第107号につきまして、ご説明させていただきます。資料のほうは、予算常任委員会資料及び2月補正予算参考資料（第8号）、この二つに基づきまして、ご説明させていただきたいと存じます。

予算常任委員会資料の12ページ、13ページ、14ページが今回の補正の概要になっており

ますもので、この表をもとにご説明させていただきたいと思います。

各所属長、順次ご発言させていただきますもので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

予算常任委員会資料の12ページのこの表の二つ目が、まず私どものほうになります。社会福祉事業振興基金積立金の補正でございます。資料といたしましては、別資料、補正予算参考資料の8ページでございます。これにつきましては、今回多額の寄付をいただくことになりまして、約2290万円余をいただくことになりました。当初の予算が500万円しか計上されておりませんでしたもので、今回、2200万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、社会福祉事業振興基金のほうに積み立てする予算でございます。

続きまして、12ページの4段目になります、臨時福祉給付金給付事業でございます。これにつきましては、本資料、同じ資料の16ページに個別調書がございます。こちらのほうにつきましては、平成27年度に非課税等の方に支給されてきましたお1人6000円のものにつきまして、当初の見込みを下回り、85%ぐらいの給付率であろうという見込みになりましたもので、その分の減額をお願いするものでございます。

そしてその下、5段目になりまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業につきましては、来年度、平成28年度に支給するものでございまして、国のほうで今回、平成27年度に臨時福祉給付金を支給した方のうち、65歳以上の方に来年度支給するものでございまして、国のほうが補正予算を計上しております。それに合わせまして、本市におきましても、対象者、約2万5000人ほどおみえになりまして、その方への事業費及び事務費を追加として計上させていただくものでございます。

今度はページをめくっていただきまして、14ページの一番上、先ほど年金生活者等支援臨時福祉給付金事業を計上させていただきましたけれども、今年度、事業費としては使用する見込みがございませんもので、繰越明許費として同額を計上しております。

続きまして、衛生費になります。地域医療推進事業費につきまして、個別調書は、本資料の20ページになります。こちらのほうも、当初予定しておりました在宅医療支援病床確保事業費及び在宅医療啓発活動補助事業費について、応募等が当初の見込みを下回ることによりまして、570万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、一番下、教育費になります。四日市看護医療大学奨学資金でございます。本資料の21ページが参考資料となっております。

こちらのほうは、四日市看護大学のほうで就学してみえる方のうち、本市へ就職する方



について、奨学金を支給しようとするものでございまして、就職した後、途中で退職する等によりまして返還金が生じております。その返還金が当初の見込みを上回りました、その分、減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤でございます。よろしく申し上げます。

資料をちょっと戻っていただきまして、12ページをご覧ください。12ページの上から3番目になります。住居確保給付金事業でございます。この事業につきましては、昨年からの雇用情勢が改善してきまして対象者が減ったという事情で、350万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、13ページの上から5段目を見てください。生活保護費の扶助費でございます。これにつきましても雇用情勢の改善が見られまして、生活保護を受けておられる方が予想より減りました。そのために、1億9300万円の減額補正をお願いするものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課の坂田でございます。申し上げます。

資料のほうは13ページになります。一般会計補正予算の資料、13ページの一番下のところでございますが、介護保険費の繰出金ということでございまして、これにつきましては、このたび介護保険特別会計において増額補正を行うため、その繰入金の補正をお願いするものでございます。金額については、470万円でございます。

個別事業調書は、平成27年度2月補正予算参考資料第8号の18ページでございます。

続きまして、次の14ページのほうをご覧くださいませでしょうか。繰越明許費でございます。これの2段目のところでございますが、サテライト型特別養護老人ホーム建設費補助金ということでございまして、現在、八郷地区で建設中の特別養護老人ホーム、1施設

につきまして、年度内の完成ができないおそれがございますために来年度に繰り越すもの  
でございます。これにつきましては、個別事業調書、同じ資料の中の19ページでございま  
す。

それから、平成27年度四日市市介護保険特別会計の補正につきまして、資料につきまし  
ては33ページでございますが、介護保険給付費支払準備基金の運用益が、当初予算を12万  
1000円上回ったことによりまして、歳入におきまして、預金利子の増額と歳出で利子分の  
積み立てを行う基金積立金の増額をお願いするものでございます。

また、総務費におきまして、認定調査費で主治医意見書作成料が470万円上回る見込み  
となりましたことから、歳出予算とそれに対する一般会計からの繰入金増額の増額補正をお願  
いするものでございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 水谷健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課長の水谷でございます。よろしくお願いいたします。

申しわけございません、12ページのほうに戻っていただきたく思います。12ページの一  
番上でございます。障害者医療費につきまして、こちらの事業につきましては、身体障害  
の方は3級以上の方、それから知的障害の方は療育のA、Bの方、精神障害の方は1級の方、  
これらの方々が病院受診されたときに、保険診療に係る部分の自己負担金を全額市の  
ほうから助成をさせていただくものでございますが、当初予算としまして7億4800万円余  
の予算を計上しておりましたけれども、約2720万円ほど不足が見込まれますので、増額補  
正のほうをお願いしたく思います。

続きまして、13ページが一番上でございます。障害福祉費の短期入所事業でございます  
けれども、こちらのほうも利用者の方、当初の見込みを上回ることが予想されますので、  
670万円の増額補正のほうをお願いしたいと思っております。

続きまして、すぐ下の就労移行支援事業でございます。こちらの就労移行支援事業でござ  
いますけれども、新規の事業所がこの秋の一つ開所いたしまして、それに伴いまして利  
用者の方の増加が見込まれますので、880万円余の増額補正をお願いしたく思います。

続きまして、三つ目の自立支援医療費でございます。こちらは、いわゆる更生医療とい  
いますけれども、身体障害者手帳の障害の中で、その障害を軽減したり、あるいは取り除  
いたりする――例えば人工の骨を入れたりとか、心臓の手術をされたり、あるいは人工透

析なんかも含まれますけれども——そういった医療の提供です。こちらのほうも250万円ほどの予算の不足が見込まれますので、増額補正のほうをお願いしたいと思います。

それから、すぐ下の補装具費でございます。こちらは、車椅子とか補聴器とか、あるいは義手とか義足とか、障害によりまして損なわれました体の機能の一部を補完する用具を交付させていただいたり、修理をさせていただいたりというふうな事業でございますけれども、960万円余の不足が見込まれますので、増額補正のほうをお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

#### ○ 山口保険年金課長

よろしく申し上げます。予算常任委員会資料、12ページ、13ページをご覧ください。

12ページの最下段になりますけれども、後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合負担金等の確定に伴いまして、特別会計において減額補正を行うことから、一般会計からの繰出金を減額補正するものでございます。

資料の13ページをご覧ください。こちらの下から二つ目になります。国民健康保険特別会計繰出金。一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金は、保険基盤安定繰入金の確定に伴いまして、特別会計において増額補正を行うことから、一般会計からの繰出金を増額するものでございます。

説明は以上です。

#### ○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。よろしくお願いたします。

資料は同じく予算常任委員会資料の14ページの衛生費の2段目にございます、保健衛生費、保健対策費の中の検診事業・がん検診推進事業についてご説明させていただきます。

個別事業調書は、2月補正予算参考資料の第8号の21ページでございます。

胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の受診者数が当初見込みを上回るために、増額補正として1600万円をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。以上ですか。説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、1議案ずつ順に質疑、討論、採決を行っていきたいと思います。

まず最初に、一般会計補正予算の質疑を受けたいと思います。議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

#### ○ 中川雅晶委員

四日市看護医療大学奨学金資金について、ちょっと確認というか教えていただきたいんですが、補正額はマイナスの645万1000円となっているんですが、これちょっと計算がよくわからない。857万2000円の返還があったので、本来支払いするというか、奨学金で給付する金額からこの857万2000円を引いた額が、奨学金の資金になるということですよ。もう1回算出の金額、平成27年度奨学金の金額は1億2773万円で、そこから857万2000円ではないんですか。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

資料が本当にわかりにくくて申しわけございません。予算常任委員会資料21ページにございます平成27年度生前期分、この方の53万円につきまして、この分が予算上は支払われているんですけども、会計上、事務が滞りまして、本来であれば前の年度に払うべきものを少しずれてしまった、この分が足されていますもので、この分を引いた額が本来の予算額でございます。そこから857万2000円を差し引いた額が交付すべき額ということで、まことにこの金額が、申しわけないですけども。

#### ○ 中川雅晶委員

この53万円を引かなきゃいけないんですね。1億2773万円から引く857万2000円引く53万円ということか。引くと補正額が1億1862万8000円になるということですか。わかりました。

それと、返還される方というか、1年以内に貸与年数の1年プラスして就労していただければ返還は免除されるということなんですけれども、例えばこれ1回退職してしまって、1カ月ないし2カ月以内に再就職した場合も、これは返還対象になるんですか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

すぐ就職していただければ返還対象にはなりませんけれども、そのまま退職したきりであるとか、この中には、今回の場合は不合格であるとか、途中退学の方も若干おみえになりますもので、そういう方が本奨学金の返還対象者になっております。

○ 中川雅晶委員

不合格とか、もしくは途中で退学された方はもちろん返還していただかなきゃいけないんですけども、例えばいろんな事情に応じて、市内の医療機関でも一旦退職して別のところへ就職するとなれば、それは一応常識的な範囲で、その辺のタイムラグがあったとしても、返還の対象にならないということで認識させていただければいいのかどうかだけ確認したかっただけです。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

原則としては、継続して職が変わっても就職とは認めています。その間があけてしまうと返還の対象になっていくと。今そういう制度になっております。

○ 中川雅晶委員

その間というのは大体どれぐらいなんですか。

○ 加藤健康福祉課管理係長

健康福祉課、加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今の四日市看護医療大学の貸与規程上、継続しておれば問題ないんですけども、極端なことを言いますと、1日でもあいたら継続ということになりませんものですから、そうならないように基本的には大学4年通ってプラス1年、5年間継続して従事していただければ全ての額が免除になりますので、それを毎年四日市看護医療大学のほうで確認をさせていただく中で、相談に乗りながら継続して、つまり間があかないように指導をさせていただいているというところでございます。

○ 中川雅晶委員

間があかないということは、間断なくずっと勤めなきゃいけないということですよ。

例えば一旦事情があつて退職して、1週間以内に別のところの市内の医療機関に就職しても、その1週間あいていたら、これ継続とは認めないということですか。

○ 加藤健康福祉課管理係長

退職をしてすき間、間があいた時点で返還の義務が発生してしまいますので、それが1週間後にその義務がなくなるということではありませんので、必ず継続していただくようお願いをしております。1日とあくことなくという意味でございます。

○ 小川政人委員

次の就職先が決まるまでおりなさいよという、そういう指導をするんやろ、助言をするという。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりやすくお願いいたします。

○ 加藤健康福祉課管理係長

退職日と次の先の就職日が続くように指導しているということでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

1日あけてもだめということ。

○ 中川雅晶委員

意味はよくわかったんですけども、それが可能で退職と就職でうまく調整できればいいんですけども、医療機関同士なので比較的その可能性は高いのかなとも予測するんですけども、そうではない可能性が出てきた場合がちょっと、それが例えば2カ月も3カ月もあいていとなればあれですけども、適正な範囲での再就職になれば、そういうところの運用も今後検討する余地はあるかなと。余りしゃくし定規に、1日でもあいたらこれは継続とはみなさないとなると、ちょっと理不尽な部分もあるかなと思うので、ぜひその辺は検討いただく余地はありますか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

先日監査も受けさせていただいて、監査の中でも同じようなご指摘、ご意見をいただきました。それについては検討するよというよ、多分ご指導だったと受けとめておりますもので、それは今後の課題として深く受けとめておるつもりでございます。

○ 中川雅晶委員

早急に結論を出していただくようお願いだけしておきます。

○ 樋口龍馬委員

これ適用される学校が物すごい絞られて、就職先がすごい絞られているということについても、どこの医療機関に入った場合はこの奨学金が免除されていくかということ、ここで1回共有しておいたほうがいいのかと思うんですが。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

4年間学業をされて、その後1年プラスして5年間就職するといいいということ、市内の病院、市内の診療所に就職5年間すれば免除になります。ただし、県立総合医療センター等については除くというふうになっております。ただ、大方、四日市の場合、30人でほとんどの8割、9割が市立四日市病院、そのほか四日市の病院へ就職していると。大体9割は就職しております。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

済みません。あと、地域医療推進事業の、先ほど在宅医療啓発活動補助事業が年間、当初よりも応募が見込みを下回ったとあるんですけれども、少しちょっと、半分ぐらいなので、この辺の広報とか告知を含めてという部分がどうやったかだけ確認させていただきたいんですが。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

当初12団体ほどの応募を予定しておりました。ただ、結果的に6件で約30万円の所要見込みになっておりますもので、ほぼ半分ぐらいの減額補正をお願いするものでございます。我々としましては、各地区市民センターの館長等を通じて各団体へ周知をしたつもりですし、今回少なかったですもので、再度募集も秋にかけました。ただ、再募集は遅かったのか、再募集はゼロ件でございましたので、今回こういう結果になっております。

今後につきましては、これは私ども反省点だというふうに強く深く感じておりますもので、次年度以降、再度、各地区市民センター、各団体等を通じて、この制度の周知をしていきたいと考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

どこに原因があるのかというのを、広報だけの部分なのか、広報、周知の部分なのか、使いやすいように使おうかなと思うかどうかというところをもう1回、大分経ちますので検証いただいて、再度また検討いただくことだけお願いしておきます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

やはり周知とか、どの病院ならいいとか、在宅医の先生にもいろいろ周知していただいて、せっかくの予算でございますので、使えるようにご検討のほうをよろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

(なし)

#### ○ 伊藤嗣也委員長

なしという声をいただきましたので、以上で議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、健康福祉部所管部分の質疑は終了となります。

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）につきまして、これより討論に移りたいと思います。討論がございましたら、委員の皆様、ご発言願います。

(なし)



○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会中の採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ご異議、反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費関係部分、第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第10款教育費、第1項教育総務費関係部分、第2条繰越明許費の補正関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会審査へ送るべき事項につきまして、委員の皆様からご提案ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないということですので、以上で議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、健康福祉部所管部分の審査は終了となります。

次に、議案第109号平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声をいただきましたので、これより討論に移ります。討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段討論もないようでございますので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。別段ご異議もないため、簡易採決により行います。

議案第109号平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第109号 平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会審査へ送るべき事項につきまして、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で議案第109号平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についての審査は終了となります。

次に、議案第112号平成27年度四日市市介護保険特別会計補正予算(第3号)について、委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ご異議もないため、簡易採決により行います。

議案第112号平成27年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第112号 平成27年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会審査へ送るべき事項についての、委員の皆様からのご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で議案第112号平成27年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての審査は終了となります。

最後に、議案第113号平成27年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

について、委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようですので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議、反対表明がないため、簡易採決により行います。

議案第113号平成27年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第113号 平成27年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという言葉をいただきましたので、全体会に送らないことといたします。

以上で平成27年度に係る予算議案の審査は全て終了となりました。

少し休憩をとらせていただきたいと思いますので、再開11時でよろしくお願いたします。

10 : 46 休憩

---

11 : 03 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ここからは教育民生常任委員会といたしまして、一般議案、3議案の審査に移ります。

議案第92号 四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について

○ 伊藤嗣也委員長

まず、議案第92号四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正についての審査を行います。さきの議案聴取会で既に議案の説明を受けておりますので、質疑から始めたいと思います。

なお、理事者において、改めて説明の必要な事項があれば冒頭受けますが、説明はありますでしょうか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

説明は特にございません。よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。

ご異議、反対表明がないため、簡易採決により行います。

議案第92号四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第92号 四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第93号 四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について

○ 伊藤嗣也委員長

次に、議案第93号四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正についての審査を行います。さきの議案聴取会で既に議案の説明を受けておりますので、質疑から始めたいと思います。

なお、理事者において、改めて説明が必要な事項があれば、冒頭説明を受けますが、ありませんでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。

別段ご異議、反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第93号四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)



## ○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第93号 四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

## 議案第116号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

## ○ 伊藤嗣也委員長

最後に、議案第116号の審査を行います。当議案は追加上程された議案でありますので、まず最初に議案の説明を受け、その後質疑に移りたいと思います。

それでは、議案第116号四日市市国民健康保険条例の一部改正について、説明を求めます。

## ○ 山口保険年金課長

保険年金課の山口です。よろしくお願いします。

資料につきましては、提出議案参考資料、2月26日上程分、それと、もう1点は、四日市市議会定例会議案（その3）というものです。この二つを使わせていただきます。

それでは、平成28年1月29日に国民健康保険法施行令の一部改正が公布されましたことから、国民健康保険条例の一部改正をお願いするものです。内容は2点でございます。

一つ目は、保険料賦課限度額の改定でございます。こちらの上程分の資料をご覧くださいまして、これの1ページ、1の（2）をご覧ください。保険料は医療にかかる基礎賦課分、それから後期高齢者支援金等分、それから介護納付金分から構成されてございます。今回の改正では、それぞれの限度額を、基礎賦課分については、52万円から54万円に、後期高齢者支援金等賦課分については、17万円を19万円に改定しようとするものです。

もう1点、二つ目は、保険料軽減判定所得の基準拡大でございます。2をご覧ください。保険料は所得に応じてご負担いただく所得割と受益に応じてご負担いただく被保険者均等割、世帯別の平等割から計算されます。このうち所得が一定金額以下の場合に、被保険者均等割と世帯当たりの平等割を減額するものを軽減といいまして、7割、5割、2割がご

ございます。

2ページをお願いします。(3)をご覧ください。今回の改正は、5割・2割軽減について基準を拡大しようとするものでございます。被保険者数を乗ずる金額を、5割軽減の場合ですと26万円から26万5000円に、2割軽減の場合ですと47万円から48万円とし、保険料軽減枠を拡大し、被保険者の負担軽減を図ろうとするものでございます。

先ほどの補正予算での説明のほか、政令に合わせて関係する条項を整理するものでございます。

施行は、平成28年4月1日でございます。

なお、2ページに、参考としまして、介護保険料賦課がない3人世帯の年間保険料への影響、それから保険料額と所得の関係のイメージのグラフを掲載しております。

説明は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。委員の皆様、ご質疑がありましたらご発言願います。

#### ○ 小川政人委員

ごめん、1ページの2のところ、わかりやすく実際どういうふうになるんやというのを教えてほしいんやけど、52万円から改正後54万円とか、17万円から19万円とか、わかりやすく、頭悪いんで。

#### ○ 山口保険年金課長

現在の国民健康保険料というのは、一番上の段が医療に使う分という形の、一番大きな基本になっている部分でございます。それと、後期高齢者支援分といいまして、後期高齢者医療がかなり、経営状況が厳しいということで、各保険者が後期高齢者支援金というものをを出しております。その分がさらに乗っかってきます。最後に、40歳以上になるんですけども、介護保険、介護納付金というのを掛金として掛けることがありますので、こちらのほうを3段目に積んで、合計54万円、19万円、16万円という金額が全部足された場合は、89万円が最高限度額になるという形になります。

○ 小川政人委員

だから、保険料の最高限度額が、今までは85万円やったのが89万円になるということ。要するに限度額を引き上げたということでもいいんやね。

○ 山口保険年金課長

そのとおりでございます。

○ 小川政人委員

ええことないけども、しょうないな。

○ 中川雅晶委員

国民健康保険法施行令の改正で限度額をここまでという、限度額を引き上げるというのはわかるんです。これは、例えばそれぞれの限度額というのは、自治体でまたこういうふうに条例改正で決定するんですけども、これはそれぞれの地方自治体に裁量権があるということで、例えばこれを選択しない自治体というのもあるんですかね。

○ 山口保険年金課長

こちらにつきましては、国のほうの文言では、開始する時期は問わないという形になっておりますので、今回、我々は一番基本の4月1日になっておりますけれども、例えばそれを7月1日にしたりとか、若干遅らせてという場合もございます。

○ 中川雅晶委員

引き上げだけではなくて、この軽減を手厚くしていくということもあわせた制度設計なので、その辺は理解できるところなんですけど、今回資料には3人世帯、夫、妻、小学生の子どもというところをモデル世帯にされているんですけど、もちろんこういう世帯も想定される場所であるんですけど、例えば高齢者の2人とかというところの部分もちょっと出してもらったほうがいいのかなど。その辺も多分国民健康保険の場合は分布としては多いので、ぜひその辺も配慮いただければなど。こちら後日で結構ですので、また資料をいただければありがたいです。

○ 伊藤嗣也委員長

資料は大丈夫でしょうか。

○ 山口保険年金課長

用意させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

この資料は、採決への影響は。

○ 中川雅晶委員

全然ありません。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にないようでございますので、質疑をこれで終わります。

これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。

反対表明等もないため、簡易採決により行います。

議案第116号四日市市国民健康保険条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第116号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

理事者、少し入れ替えてください。

11:15 休憩

---

11:41 再開

○ 伊藤嗣也委員長

引き続き、続けさせていただきます。

健康福祉部の最後の事項となりますが、当委員会が所管する審議会等が開催されましたので、所管事務調査として報告を受けたいと思います。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、濱田でございます。

資料といたしまして、教育民生常任委員会関係資料、右肩に資料ナンバー3と書いてあるものでございます。

資料のナンバー3の1ページ目でございます。健康福祉課分といたしまして、第6回の四日市市民生委員推薦会が開催されました。内容につきましては、浜田地区におきまして、民生委員・児童委員さん、一身上の都合でお1人が退職されました。交代の方がすぐ見つかりましたもので、急ぎということもございまして、持ち回りでご審議のほうをお願いしました。別段異議なく承認されたところでございます。

続きまして、資料2ページのほう、第7回の四日市市民生委員推薦会が開催されました。

こちらのほうは、県地区、常磐地区、下野地区におきまして、こちらご本人の体調不良であるとか、ご家族の体調不良等によって、3名の民生委員さんが退職されまして、それぞれ交代の民生委員さんが推薦されました。

ご審議の結果は、特に別段異議なく承認されたところでございます。

また、この会におきましては、その他といたしまして、ことし11月をもって全ての民生委員さんが任期を迎えるに当たりまして、一斉改選に向けた取り組みについてのご意見、種々いただいたところでございます。

以上でございまして、次が資料3ページになります。こちらは、平成27年度の四日市看護医療大学運営協議会でございます。去る2月4日に市役所6階で開催されまして、四日市看護医療大学のほうからは、四日市看護医療大学の現状等についてのご報告が行われました。

また、その他といたしまして、四日市看護医療大学側からは、地域における協議活動の展開や、教職員、学生による地域貢献活動などについてのご報告がございました。

また、四日市市側からは、四日市市と四日市看護医療大学との各種事業の連携した取り組み状況について、報告を行わせていただいたところでございます。

報告は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

#### ○ 水谷健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課長の水谷でございます。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思っております。平成27年度第2回目の四日市市障害者施策推進協議会でございます。ことしの1月26日に開催させていただきました。

議題、主な意見といたしましては、まず委員様の任期満了に伴いまして、平成28年1月から2年間、新たに就任をお願いしたところでございます。

委員の皆さんにおかれまして、会長、副会長の選出が行われました。

また、主な議題といたしましては、きのうもお話をさせていただきましたけれども、障害者医療費の助成制度につきまして、ご審議をいただきました。

また、障害者差別解消法につきまして、この4月から施行されますので、改めて事務局

から委員の皆様説明を行ったところでございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。以上で説明はよろしいですね。

委員の皆様、ご意見、ご質疑ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという言葉いただきました。別段ご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましては、この程度といたします。

以上で健康福祉部所管部分についての審査は全て終了となります。お疲れさまでございました。

その他事項がございますので、委員の皆様はそのままお待ちください。どうも理事者の皆さん、ありがとうございました。

委員の皆様、続けさせていただいてよろしいでしょうか。

資料だけ、タブレットをご覧ください。四日市市人権施策推進懇話会についての内容でございます。ここからは、タブレットの準備ができましたら、報告を受けたいと思っておりますので、資料の準備をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、その他といたしまして、ここから平成27年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会につきまして、所管事務調査として当委員会が所管する部分の報告を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○ 須藤人権・同和政策課長

人権・同和政策課の須藤でございます。よろしく申し上げます。

私のほう、所掌しております人権施策推進懇話会のほうが、昨年8月20日に第1回を、それから今年1月18日第2回の会議を開催いたしました。それでは、ご報告のほうをさせていただきますと思います。

資料は、タブレットのほう、それから紙のほうですと、左肩をクリップでとめてある資料のほうをご覧ください。タブレットのほうでは、第1回の人権施策推進懇話会についての資料をめくっていただくと、1ページのほうに当日のまとめがございます。まずこれに従いましてご報告をさせていただきます。

本市においては、平成17年によっかいち人権施策推進プランを策定し、各種事業を実施してまいりました。さらに、平成24年2月に、人権施策推進懇話会の意見を伺いながら新たなプランを取りまとめ、全庁的に各種人権施策を進めているところであります。

8月20日に開催されました人権施策推進懇話会では、昨年度実施されました各種人権施策の内容をもとに、プランの進捗管理及び評価について議論されたものであります。

プランのほうは、全体で175件の事業がございます、当委員会のほうの教育民生常任委員会にかかわりましては、77件の事業があるという形でございます。

当日の主な意見といたしましては、5点ほど挙げさせていただいておりますが、一つ目の手話通訳者等の身分保障や報酬について質問がございました。

これに対し、現在、ろうあ者の団体、通訳者の団体と協議中であり、報酬の問題は、当事者の立場の尊重という意味でも配慮が必要であるので、担当課へ申し伝えたいと説明いたしました。

さらに、一番下ですが、多文化共生モデル地区での実施事業について質問がございました。これに対し、多文化共生モデル地区では、さまざまな事業が部を横断して実施されております。市民文化部のみならず教育委員会も協力して、事業遂行に支障が出ないよう、鋭意努力を続けていきたいと説明をいたしました。

第1回は以上でございます。

タブレットのほうで、次めくっていただきますと、2ページが当日の事項書、それから3ページから24ページまでが当日使用しました人権施策推進プランの進捗、進捗管理表のほうでございます。続きまして、ページでいきますと25ページになるのですが、第2回の人権施策推進懇話会のまとめを添付させていただいております。

1月18日の人権施策推進懇話会のほうでは、先ほどの8月20日にご議論いただきました人権施策推進プラン管理表をもとに議論いただいたプランの進捗管理及び評価についてのいただいた意見を、事務局のほうで取りまとめ、よっかいち人権施策推進プラン外部評価報告書の案というのをたたき台としまして、委員の皆様にご議論いただいたところでございます。



委員の皆さんの主な意見としましては、4点ほど挙げさせていただいておりますが、さまざまな研修を受けた人々が活躍できる場づくりについて、意見がございました。また、社会情勢が複雑化・多様化してきている中で、新しい人権課題に対しての推進体制の整備について、ご意見をいただいております。

この1月18日のご意見をもとに、正副会長の承認によって成案とすることで一任をいただきまして、今定例月議会の初日、2月12日に成案のほう、各委員の皆さんのところへお届けさせていただいたところでございます。

ご説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。報告は以上でございます。ご意見、ご質疑ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。ご意見、ご質疑もないようでございますので、本件につきましてはこの程度といたします。

当委員会が所管する議案、請願、協議会、所管事務調査は全て終了いたしました。

委員の皆様、もう少しその他の項目がございますので、引き続きよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

ここからはその他事項がございます。

3月30日に行われます議会報告会、シティ・ミーティングについてでございます。午後6時30分から、場所は八郷地区市民センターでございます。記載のとおり、会場には午後6時集合でよろしくお願いたします。八郷地区市民センターでございます。3月30日でございますが、委員の皆様、よろしくお願いたします。

それで、まずシティ・ミーティングのテーマでございますが、前回の議会報告会の際にお決めいただいております学校教育についてでございます。議会報告会での進行について、今回も委員ごとに担当する箇所を、説明、ご報告いただく方式で運営させていただきたく思いますが、それでよろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員

学校教育についてといたら、何か大きなあれなもので、そこらはそのままです。

○ 伊藤嗣也委員長

シティ・ミーティングの件ですか。

○ 三木 隆委員

ええ、このシティ・ミーティングのテーマ。学校教育についてという視点が、どこまで含んでやるかという部分のね、どういう狙いというか、そこらがわからないので教えてほしい。

○ 伊藤嗣也委員長

前回決めさせていただきましたシティ・ミーティングのテーマ、学校教育についてでございますが、三木委員、要は守備範囲ということですか。

○ 三木 隆委員

そうです。

○ 伊藤嗣也委員長

というようなご心配の。例えば何か三木委員のほうでございますか。

○ 三木 隆委員

率直に言いますと、中学校移転問題の話が結構盛り上がってしまっていて、そっちのほうの関連になるのか、いや、また、あれは施設整備というんですか、学校施設、総じて言えば教育以上の問題という部分にも含まれてくるんですけど、そういうのを一緒に考えるのか

という、ちょっと心配をしているんです。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

前回の場合には、ソフトもハードも含めた学校教育についてという理解を私はしておいたわけですが、委員の皆様、その辺、三木委員のご提案というか、ご心配と思いますが、その件につきましては、もうこれ、このテーマであるということは、もう既に資料も配布されておりますので、少しご懸念はあろうかと思いますが、ここでちょっと触ることは現実的には……。

#### ○ 中川雅晶委員

この間決めたときは、八郷地区でやるのでその問題は避けては通れへん問題ですから。まあ、そればかりではないというところで、教育もいろいろ、家庭教育とか社会教育あるけど、学校教育というのを限定しているの、その範疇でいいんじゃないですかね。

#### ○ 石川善己副委員長

私が理解するのは、学校教育という中で、恐らく私は今回の司会をさせてもらうかなと思っている中で、学校教育に補助金も含めていくと、出たときに、テーマ外ですよと私が切ってしまうといいものなのか、それも包括する意味でやっていくのか——それは一例ですけれども——そういった部分を、本当にどこまでを今回のテーマの学校教育という中に含んでいくかというところは、全員で共通意識を持っておかないと、範疇だって判断する委員の方と、同じ中身から出てきたときでも、それはテーマ外でしょうと場合によっては出てくる可能性があるのかなと思うので、ある程度具体的に共通認識を持って臨んだほうがいいのかなという気がするので、少し話ができるといいなと。テーマ自体はもうこれで変わらないと思いますので、どこまでを今回の学校教育というテーマの中に包含するかという共通認識を持っておきたいと思うんですが。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

実はけさほど、教育委員会から、もう委員の皆さんに正直に申し上げますが、この件、学校教育についてということで、シティ・ミーティングのことを踏まえて、23日に八郷地区で関係者を集めた説明、何かの会を教育委員会が行うというふうに聞きました。その趣

旨としては、やはりここで混乱というのを防ぎたいということでございましたので、それはこの場で委員の皆様にお伝えさせていただきたいと思っております。

先ほどの副委員長の件でございますが。

#### ○ 樋口龍馬委員

要望会じゃないというのはいつも言う話であって、進歩的・先進的な意見であれば、広くかまえさせてもらってやりとりしたらどうなのかなと思うんですけれども、例えば八郷地区の学校問題ばかり深掘りして行って、それでいる市民の人たちが満足すればそれでいいんですけど、でも、それ以外の話をしたいという人がいる場合もあるんです。そこは副委員長のハンドリングでもらったら、別にそこにはる皆さんが全員で議員と話をしながら共有したいという流れなんであれば、どんどん下げていってもいいと思いますし、ただ、我々は決定機関ではあっても執行機関じゃないですし、立案機関ではないもので、その辺の仕切りだけはしっかりと落としていただいて、ここのシティ・ミーティングで吐き出したから全てが達成できるというわけじゃないんだということさえ落ちてれば、私は広く広くしておいてもうてもいいんじゃないかなというふうに思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

あくまでも議員個人の発言であるということ尊重するということですね。

#### ○ 樋口龍馬委員

そうです。

#### ○ 土井数馬委員

ですから、おっしゃったように司会の判断で、この議会はこの程度で抑えさせていただきたいというふうな形で、広くやるのもいいんじゃないかと思う。

#### ○ 小川政人委員

樋口委員、立案機関ではないと言われたけれども、立案も我々は含んでいるもので、それは提案権というものもあるもので、それはちょっと立案もできますにという。

○ 樋口龍馬委員

予算については我々ないですから。

○ 小川政人委員

その部分は修正とかいろいろできるもので、それは全部ないというふうには、私はしていかなあかんかなと思っている、反対にね。ただ、テーマについては学校教育ということで、四日市市がやる教育についてということで、補助金はええやろう。教育も違うと思うんやけど、どうなの。

○ 石川善己副委員長

一般的に、じゃ、そういう純粹に教育の中のという部分じゃなくて、ハードも含めてというところで、ある程度のさじかげんは私の裁量にお任せをいただいて、余りにもという部分があれば……。

○ 小川政人委員

四日市市が管理する校舎の部分とかね、通学区域とかというのは、それは教育であると思いますけれども。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

これを長く議論してもあれやと思う、土井委員のとか中川委員の……。

○ 石川善己副委員長

ある程度広くとるということで、ある程度の中で一任をいただくという方向で。

○ 伊藤嗣也委員長

三木委員、それでご理解いただけますか。

○ 三木 隆委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、戻りますが、各委員ごとに担当する箇所を説明、報告いただく方式で運営させていただくことでよろしいですね。

それで、本日タブレットに送付させてもらってありますので、その他の7ページで担当表案をご覧いただけたらと思います。委員の皆さんは、前回と同じようにどこを報告いただくかを決めたいと思います。

PDFデータ、その他。いいですか、よろしいでしょうか。その他の7ページです。

それから、司会進行につきましては、副委員長にお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、司会は副委員長にお願いします。

他の委員の皆様、これ決め方なんですけど、まずご希望があれば優先したいと思うんですが、1、2、3、4、5、6、7はいかがでしょうか。三木委員、優先権があるということで、皆さん、よろしいでしょうか、まず最初に。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

くじ引きじゃないんですけども、三木委員、どれをされますか。

○ 三木 隆委員

1番で行きます。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、三木委員。変更ですか。優先権は今ご提案いただいた中川委員のお気持ちを察し

てですね。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

そうすると、1番で。三木委員、1番、皆さんよろしくお願ひします。そうしたら、あと2番から7番でご希望のある方は何番を、早い者勝ちでもいいですか、これだけの人ですから。全然挙がらないですね。

○ 石川善己副委員長

挙がらないんやったら委員長ご指名で。

○ 伊藤嗣也委員長

だったら、どっちか回りで。

○ 小川政人委員

5番にします。

○ 伊藤嗣也委員長

手が挙がりましたので済みません。

○ 小川政人委員

ここで反対しとらへんで、反対したやつはしたくない。

○ 伊藤嗣也委員長

小川委員、よろしい。

○ 小川政人委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、ちゃっちゃと残り行きたいと思うんですが、言っていただけませんかでしょうか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

それやったらこういう順番でよろしいですか。樋口委員2番、森川委員3番で、それで土井委員4番で、中川委員6番、7番が太田委員で。済みません。説明は5分程度ということをお願いします。当日の資料につきましては、これまでと同様に議案資料、委員会資料を中心に事務局で案を作成して、担当を持った各委員の皆様事前に示し、調整させていただきますのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、委員の皆様から説明箇所に関する資料の要望等がございましたら、3月25日までに事務局のほうまでお伝えください。また、シティ・ミーティングにつきましては、協議会で当委員会に示された資料など、議論のきっかけづくりにしていただくような資料を配付する方向で考えておりますが、その辺の資料作成については、正副に一任していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。それでは、今後準備させていただきます。

最後の最後の事項でございますが、休会中の所管事務調査を行う事項と日程についてお諮りしたいと思います。

まず、調査を行う事項についてお諮りをさせていただきます。6月の当委員会において、中川委員からご提案がありました事項は、コミュニティスクール、学校規模適正化、地域包



括ケアシステムでございます。

なお、今定例月議会の協議会の中で、教育委員会のほうから、中学校給食検討会の最終報告がまとまり次第、休会中に当委員会での協議を行いたいとの意向も示されたところであります。したがって、そのあたりも踏まえまして、他の委員の皆様から所管事務調査を行うかどうかも含めまして、ご意見、ご提案がございましたらここでお受けさせていただきたいと思っております。新たにご提案があれば、それも加えた中から休会中に行いたい事項があればと思いますが、調査を行うか行わないかを含めて、皆さんご意見をよろしくお願いたします。

○ 三木 隆委員

先般、私の一般質問でも中学校の問題もやったんですね。朝明中学校のほうから一遍議員の人に見てほしいという話を受けたもので、もしよければ今の現状を見てほしいんだというふうに。

○ 伊藤嗣也委員長

委員会で朝明中学校へ見に行くと。見るだけです。

○ 三木 隆委員

話も説明も聞かんと。

○ 伊藤嗣也委員長

それは教育委員会から。

○ 三木 隆委員

いや、学校でしょう。

○ 伊藤嗣也委員長

学校から。そのようなご提案がございましたが、新たな所管事務調査のご意見でございますが、他にございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

朝明中学校へ行くんやったら、大矢知興讓小学校もついでに。

○ 伊藤嗣也委員長

朝明中学校を見に行くのであれば、大矢知興讓小学校も見に行くという、森川委員、2カ所行くと、小学校、中学校。決まったらそうしたいというご意見でございますが、いかがいたしましょう。まず、所管事務調査を行うかどうかにつきましては。

○ 樋口龍馬委員

日程候補ってあるんですか。

○ 伊藤嗣也委員長

実は非常にタイトでございます。ちょっと申し上げます。もう本当にとれる日——監査委員の方もおられます、正直な話——が今4月19日火曜日、13時30分から、それから4月12日火曜日、13時30分から。どうしてもこの二つであかん場合は、4月14日の木曜日、10時になりますが、それから中学校給食の協議会の日程もとらせていただきますので、これが実は教育委員会でまとまるのが、4月末しかまとまらないということでございますので、4月26日火曜日、13時30分からで皆様ご理解をいただきたいと思います。予備日が21日の木曜日、10時からなんです、資料が間に合わない可能性があるということでございまして。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

済みません、21日は皆さんどうです。木曜日、午前10時から。大丈夫でございます。これ皆さん連絡は後ほど。資料ができるかどうか、教育委員会で。だから、済みません、樋口委員の監査の件が把握できておりません、申しわけございません。26日はちょっと無理でございますので、4月21日木曜日、10時ということで予定を入れていただけますか。教育委員会のほうには事務局のほうから、この日しかとれないという旨を伝えて、資料作成を何とか間に合わせるようにしたいと思います。

そうしますと、先ほども所管事務調査でございますが、第1優先順位が4月19日、13時30分から——行おうとした場合ですね——第2優先順位が4月12日、13時30分から、予備日として4月14日木曜日、午前10時からということでございます。

○ 小川政人委員

学校はいつでもいいの。

○ 伊藤嗣也委員長

まず、三木委員からと森川委員からのご提案があった所管事務調査、まず所管事務調査をやりませんか、それをまず。先ほど6月の時点での中川委員からの3点プラス三木委員、森川委員の2件。それで、その中で一つにしたいと思いますので、どれか、どれにするか。三木委員の朝明中学校に行くとなったときに、森川委員が大矢知興譲小学校を一緒にというご提案があるわけですが、その件につきましては委員の皆様どうでしょうか。1カ所なのか。

○ 小川政人委員

ただ、大矢知興譲小学校はまだ向こう側がうんと言っていないから、それは聞いて、まず朝明中学校の日程を決めて、その日に帰りに寄ってもいいと大矢知のほうが言ってくればね。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりました。そうしたら、その方向で所管事務調査を行うと。ただ、先ほど三つ申し上げた、どの日でも皆さん今のところ問題はないでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

済みません、12日がどうしても。

○ 伊藤嗣也委員長

12日だめですか。他の委員。

○ 中川雅晶委員

14日だめ。

○ 伊藤嗣也委員長

19日で……。

○ 石川善己副委員長

ピンポイントで先方の都合が合わなければ行けない。

○ 伊藤嗣也委員長

19日で合わなければ、一応21日が中学校給食の協議会になりますので、この19日がだめな場合は、所管事務調査はなしでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

事務局、お願いします。

○ 一海議会事務局主幹

昨年、塩浜小学校と大矢知興譲小学校へ行ったときには、所管事務調査という形ではなくて、委員会による委員派遣という形、委員会の開催ではない形でさせていただいておりまして、例えば今回も意見交換会という、そういう形も一つで考えられるかと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

所管事務調査はなしにして、事務局がおっしゃったそういう方法もごございます。

それでよろしいでしょうか、委員の皆様。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

では、それで。

○ 中川雅晶委員

先方は、もちろん学校の関係者だけなのか、例えばコミュニティスクールやったら、この間も委員さんとか保護者とか、どこまでの意見交換会かというのも事前にちょっと調整していただいたほうがいい。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

この日程は、要は昨年12月の議会運営委員会で、休会中の常任委員会は原則として火曜の午後、それから木曜の午前というふうなことが確認されておりますので、その日程からこの日を選んだということ、私も初めに申し述べるべきだったんですが、その前提でこの日を選ばせていただいた。例えば4月19日火曜日の午後がだめな場合は、ほかの日で選定するか、それとも先ほど申し上げたようになくすかということ、あれは所管事務調査でしたので議会運営委員会の議論を尊重したということでございます。

○ 中川雅晶委員

でも、学校関係者だけやったらそんなに、校長先生、教頭先生、時間的にあれやったら、別に学校が大体終わった時間帯で夕方に行っても別にいいわけですよ。

○ 伊藤嗣也委員長

その方向で事務局、調整を。委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

改めてまたこの件につきましては連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

それから、以上で全ての事項が終了したわけでございますが、最後に1点ご報告がござ

います。こども未来部所管の議案第95号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正についての、付帯決議を付すべきかどうかのご議論の中で、規則改正の際に議会の意見を聞くことの文言を盛り込むことについて、委員長報告に記載することが確認をされました。樋口委員からは、委員長報告の当該部分につきまして、事前に各委員に確認する時間を設けてほしいというご提案がございました。したがって、後日、事務局から各委員の皆様へ、タブレットに案を配信させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、いつごろというのはまだわかりません。修正等のご意見があった場合は、文言の調整につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。委員の皆様からその内容について何かございましたら、また連絡を事務局のほうにお願いします。

この件についてよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 伊藤嗣也委員長

以上で委員会を閉じさせていただきます。長時間にわたりご苦勞さまでございました。

12 : 14 閉議